

第19回八幡湿原自然再生協議会議事録（要旨）

- 1 日 時 平成22年2月20日(土) 13:00～15:00
- 2 場 所 山県郡北広島町有田 千代田中央公民館
- 3 出席委員 委員総数30名中20名出席
- 4 議 事
- 1 開会挨拶
 - 2 議題
 - (1)協議事項
 - ①八幡湿原自然再生協議会設置要綱の一部改正について
 - ②新委員の承認について
 - ③八幡湿原自然再生シンポジウムについて
 - ④平成22年度以降の活動計画について
 - (2)報告事項
 - ①平成21年度八幡湿原自然再生工事等について
 - ②広島県景観づくり大賞への応募について
 - ③平成21年度自然再生協議会情報連絡会議（西日本）について
 - ④本の出版について
 - ⑤北広島町生物多様性の保全に関する条例（仮称）について
 - 3 その他
- 5 担当部署 広島県 環境県民局 環境部 自然環境課
電話：(082)513-2933(ダイヤルイン)
広島県 西部農林水産事務所 林務第一課 自然保護係
電話：(082)228-2111(内線5450～5453)

6 会議の内容

○開催挨拶

【会長挨拶】

- ・ 自然再生工事が今年度で完了することにより、4月からは協議会が主体となり再生事業を見守っていかなければならない。全国的な動向を見ると、しっかりとした地元の受け皿がないと、行政が無理やり押し進めても上手くいかないケースが多い。
- ・ エリアが狭いので、いろいろな事を同時に実現することは難しいが、優先順位をつけて八幡湿原自然再生の取り組みを継続をしていかなければならない。
- ・ 長い目でこの再生事業に参加していただきたい。

○議題

(1)協議事項

①八幡湿原自然再生協議会設置要綱の一部改正について（事務局説明）

- ・ この協議会を来年度以降、事業の点検・評価機関として運営していくため、第4

条（所掌事務）の内容を一部改正することとする。

- ・ 今後はホームページ等の電子媒体で情報を発信していくこととし、第10条（公開）の内容を一部改正することとする。

【協議結果】

- ・ 事務局案を承認する。

②新委員の承認について（事務局説明）

- ・ 委員公募の結果、個人1件、団体1件の応募があったので、委員の就任について御審議いただきたい。

個人：石谷正宇氏 団体：IWAD 環境福祉専門学校

【協議結果】

- ・ 石谷正宇氏、IWAD 環境福祉専門学校を新委員として承認する。

③八幡湿原自然再生シンポジウムについて（事務局説明）

- ・ 県内外に八幡湿原自然再生事業及びこの事業に関する取り組みを広く情報発信するためのシンポジウムの開催を検討しており、現在、この予算を環境省に要望している。
- ・ 開催時期は9月とし、霧ヶ谷湿原の現地見学会も併せて開催したい。
- ・ 主催については現在調整中であるが、複数の団体による共催とし、各団体から選出されたメンバーから構成する実行委員会を組織し、実施内容や運営体制について検討することとしたい。
- ・ 9月のシンポジウム開催までに3回程度、実行委員会を開催し、事務局が作成した案を審議していただきたいと考えている。

【協議結果】

- ・ 事務局案を承認する。
- ・ 協議会からの実行委員会メンバーの人選については、中越会長に一任することを承認する。

④平成22年度以降の活動計画について（和田委員説明）

- ・ 午前中に開催した意見交換会において、来年度以降の活動や取り組みの計画等について意見交換を行った結果、次のような意見があった。

（委員意見）

- ・ 昆虫調査を引き続き実施したい。昨年実施した昆虫調査の結果を事務局に渡しているので、十分利用していただきたい。
- ・ 定点撮影を継続して行ってはどうか。個人的に関わっている写真クラブでも、霧ヶ谷湿原を活動場所のひとつとしたい。
- ・ 水文調査は引き続き実施してほしい。魚類に興味があり調査に参加したい。その他、観察ガイド教材の作成、地域貢献事業の企画支援をやりたい。

- ・ 観光協会で実施しているガイドツアーのコースの中に霧ヶ谷湿原を入れていきたい。西中国山地自然史研究会としては動植物の調査，自然観察会を引き続き実施していく予定である。
- ・ 6月6日に予定している「山の日県民の集い」を八幡高原で開催する予定である。
- ・ 八幡地区の地域振興という視点からの取り組みを取り入れていきたい。
- ・ 活動の情報発信が必要であり，ガイドツアーなどについても，情報発信をしながら参加者を増やしていくことが必要である。
- ・ 森林保全に関しては様々な団体，企業から活動の提案や問い合わせがあるので，それらの情報を集約し取り入れていく事務局機能，組織作りが必要である。
- ・ 観光協会のガイドの力量アップや委員自身の湿原に関する知識の向上のため，月1回程度の勉強会を開催することを提案する。

○平成 22 年度以降の活動の情報発信について（事務局説明）

- ・ それぞれの取り組みを集約して，月1回程度，タイムリーな情報発信をしていくこととしたい。
- ・ マンスリーレポーターには，探索日記のような形で簡単な報告をしていただき，それを事務局でホームページ用に加工し，メーリングリストで委員の確認を得た後，ホームページに掲載することとする。

【協議結果】

- ・ 平成 22 年度以降の活動の情報発信体制（事務局案）を承認する。

（会長意見）

- ・ 情報発信の担当をできるだけ早く決める必要がある。
- ・ 湿原観察のマナーや車の乗り入れについての問題があるので，霧ヶ谷湿原で活動する際には，まず高原の自然館で情報を得てから活動を行うようなルートを設定していただきたい。

（2）報告事項

①平成 21 年度八幡湿原自然再生工事等について（事務局報告）

- ・ 平成 21 年度に実施した八幡湿原自然再生工事，水位観測，水生昆虫調査の結果を報告

【質疑応答】

（委員）水位観測の結果で，ポイント D4，F1 が B 判定されているが，地下水位の変動が少なく高いところでとどまっており，環境としては割りと良い環境と判断できるのではないかと。ポイント 6 は中央値が高いので，水位が高いときが多いが，雨が少ない時に水位が低下するような場所であると思われる。ポイント D4，F1 は，ヨシ等が生育する可能性があるため，高茎草本群落という意味では良いが，「やぶ」という表現は予測としてはどうか。

（委員）カラフトゴマフトビケラ，ヒロシマサナエの個体数はどうだったか。

（事務局）カラフトゴマフトビケラの個体数は St-10 の池のところでは 2 個体，St-11 の

導水路左岸側で8個体、St-12の右岸側で1個体、合計11個体が確認された。
ヒロシマサナエはSt-4で3個体、St-11で5個体確認された。

(委員) 自然再生工事を行うことによって、どのように水文環境が変化したという、その辺りの相関が見えにくい部分があるので、その変化を一旦整理していただきたい。

(委員) 自然再生工事の全体報告書といったものを作る予定はあるか。今まで協議会で報告されてきた資料が一つにまとめられたようなものがあれば、後々、役に立つと思う。

(事務局) 検討し、後日回答する。

(委員) 自然再生工事が完了したら、プレスリリースのようなものを実施する予定はあるのか。また、いつ完了したこととなるのか、広報をしようと思っても、完了日がはっきりしないと対応が難しい。

(事務局) 竣工式のようなかたちは、現在は考えていない。今回、提案したシンポジウムがそれに代わればと考えている。自然再生工事の完了は工事の確認検査日をもって完了となる。

②広島県景観づくり大賞への応募について（事務局報告）

- ・ 今年度の広島県景観づくり大賞へ自然再生事業地の作品を応募した。審査結果については別途、事務局より報告する。

③平成21年度自然再生協議会情報連絡会議（西日本）について（事務局報告）

- ・ 12月1～2日にかけて、熊本県で西日本の自然再生協議会情報連絡会議が開催され、八幡湿原自然再生協議会からは白川委員、事務局（古瀬）が出席した。
- ・ 1日目は阿蘇草原の自然再生状況を現地視察し、2日目に情報連絡会議が行われた。

④本の出版について（白川委員報告）

- ・ この会議後、各章の執筆代表者で話し合いをして、編集作業に入ることとする。

⑤北広島町生物多様性の保全に関する条例（仮称）について（白川委員報告）

- ・ 開発や乱獲、里山の利用停止による環境の変化、外来種などによる攪乱、また地球の温暖化といった脅威があり、これらの脅威に対応するため北広島町では12月から条例の制定を検討している。
- ・ 3月の議会に条例案を提出する予定であり、4月以降にはこの条例に基づき「生物多様性きたひろ戦略」を策定する予定である。
- ・ 条例の主な構成は、種の保護、環境の保全、生態系の保全、外来種対策である。
- ・ 維持・回復事業ということで、再生事業を行うことができるようになっており、保護対象種の捕獲や、保全対象となっている環境を荒らすと、罰則が適用される

内容としている。

(3) その他

- (委員) これからは年1回程度、協議会を開催する形となる。午前中の意見交換会において、月に1回程度、現地を見ながらミニ協議会的なものを実施していくことで合意している。毎回とは言わないが、できる限り参加していただきたい。
- (委員) マンスリーレポート等による情報発信を実施するという事なので、どんどん情報を発信していただきたい。また、親子連れに「作品づくりイベント」のようなものを開催して、作品を持って帰ってもらったらどうか。
- (委員) 八幡湿原を地域の資源として、どのように観光面、地域振興の面で活かしていくかという側面も大切であると考えている。今年度で自然再生工事は完了するが、今後は、八幡湿原に人を集めて地域振興活性化という面でもつなげていきたいと思っている。
- (委員) 初めてこの協議会に出席したが、大変有意義な議論をされていると感じた。先ほど発言があったように地域振興につながらなければ、自然再生というものは根づいていけないと思うので、今後とも委員の御協力をいただきたい。
- (委員) 本年度で自然再生工事は完了するが、これからが始まりだと思うので、協議会を十分活用しながら今後も事業の検証を行っていただきたい。
- (事務局) 次回の協議会については、それぞれの活動の報告も兼ねて、10月～11月に事業の点検等を目的に開催することとする。

会議資料

協議会次第

第19回八幡湿原自然再生協議会協議資料

八幡湿原自然再生事業の概要

広島県景観づくり大賞への応募について

平成21年度自然再生協議会情報連絡会議（西日本）

第19回八幡湿原自然再生協議会出席者名簿